

奈井江町 第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

令和2年3月

目 次

まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方	1
1. 目的・背景	1
2. 国の総合戦略の概要	1
(1) 地方創生の目指すべき将来	1
(2) 政策の方向性	2
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	3
(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備	3
3. 奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	4
(1) 奈井江町人口ビジョンとの関係	4
(2) 奈井江町第6期まちづくり計画との関係	4
(3) 国と北海道の総合戦略との関係	5
4. 総合戦略の策定体制	5
5. 総合戦略の期間	5
6. SDGs（持続可能な開発目標）の推進	6
第2章 奈井江町の課題	7
1. 自然動態の課題	7
(1) 自然動態の状況	7
(2) 結婚の課題	7
(3) 出産・育児の課題	7
2. 社会動態の課題	8
(1) 社会動態の状況	8
(2) 移住・定住対策における課題	8
(3) 雇用における課題	8
第3章 基本目標と施策の体系	9
1. 人口ビジョンの基本的な方向と総合戦略の基本目標	9
(1) 「奈井江町人口ビジョン」が示す基本的な方向	9
(2) 「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	9
2. 施策の体系	10
3. 重要戦略	11
第4章 具体的な施策	12
【基本目標1】新たな活力を生み出す「しごと」づくり	12
(1) ともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる	12
(2) 次世代につながる強い農業づくりを推進する	13
(3) 立地企業への支援や企業誘致を推進する	13
【基本目標2】奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる	14
(1) 奈井江町への移住・定住対策を推進する	14

(2) 活気のあるイベントの開催を推進する.....	15
(3) 独身者の出会いのきっかけづくりを推進する.....	15
(4) 中心市街地活性化を推進する.....	15
【基本目標3】安心して子育てができる「まち」づくり.....	16
(1) 健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる.....	16
(2) 特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る.....	17
【基本目標4】健康で安心なくらしを守り、 生きがいのある「まち」づくり・「ひと」づくり ..	18
(1) 一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる.....	19
(2) 安心して生活できる基盤整備を推進する	19
(3) 町民のコミュニティ形成を推進する	19
(4) 地域連携による経済・生活圏の形成を推進する.....	20
(5) 住民と一緒に防災・救急体制の充実を図る.....	20
(6) ストックマネジメントの強化を図る	20
(7) 地域で活躍する人材を育成する.....	20
第5章 計画の推進.....	21
1. 推進管理	21
2. 計画の見直し.....	21

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、少子高齢化と人口減少という危機感を国と地方が共有しながら5年間、各種施策に取り組んできました。

奈井江町においても、依然、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が続いている、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されます。

引き続き、国及び北海道が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ、経済・地域社会の課題に一体的に取り組むため、第1期「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で根付いた意識や取り組みに、新たな視点を加えた第2期「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

2. 国の総合戦略の概要

（1）地方創生の目指すべき将来

地方においては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高く、人口減少の克服や地方創生のために、国と地方公共団体がしっかりと危機感を共有し、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すこととしています。

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内の経済循環を実現する

人口減少に適応した地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

(2) 政策の方向性

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京一極集中」の是正を共に目指すため、4つの基本目標と2つ横断的な目標を定めています。

《基本目標》

基本目標 1

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- ①地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ②安心して働く環境の実現

基本目標 2

地方とのつながりを築き地方への新しいひとの流れをつくる

- ①地方への移住・定住の推進
- ②地方とのつながりを構築

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

《横断的な目標》

横断的な目標 1	多様な人材の活躍を推進する	①多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 ②誰もが活躍する地域社会の推進
横断的な目標 2	新しい時代の流れを力にする	①地域における Society5.0 の推進 ②地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

《第2期における新たな視点》

1	地方へのひと・資金の流れを強化する	将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大 企業者や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
2	新しい時代の流れを力にする	Society5.0※1 の実現に向けた技術の活用
		SDGs を原動力とした地方創生
		地方から世界へ
3	人材を育て活かす	地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
4	民間と協働する	地方公共団体に加え、NPO など地域づくりを担う組織や企業と連携
5	誰もが活躍できる地域社会をつくる	女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
6	地域経営の視点で取り組む	地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

※1 Society5.0

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ、第5の社会を意味し、AI（人口知能）、ICT（情報通信技術）、IoT（モノのインターネット）やロボティクスなどの革新的な技術を様々な分野に展開して、あらゆる分野で現在とは全く異なる社会を実現しようとするもの。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。

地方自治体においても、この政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策を展開することが必要です。

① 自立性

地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるような施策に取り組む。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 直接性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるために、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的に数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備

① 地方版総合戦略の策定・推進

地方公共団体においては、関係部局が連携して地方版総合戦略に基づく具体的取組、企画、立案等を進めるとともに、行政区域を越えた広域的な連携を考慮することが必要。また、第1期における好事例を把握し、取組の結果とともに、手順やプロセスを含めたより丁寧な分析や情報提供を図る。

② PDCAサイクルの確立

国及び地方公共団体においては、経済・社会の実態に関する分析を行い、中長期的な視野で改善を図っていくためのPDCAサイクルを確立するとともに、施策の進捗状況について定期的に検証し、不断の改善を行う。

③ 地域の実情に応じた取組に対する国の支援

国としては、引き続き意欲と熱意のある地域の取組を情報、人材、財政の側面で積極的に支援する。地域の実情に応じた、地域課題の解決と地域の活性化の取組に対する財政支援として、地方創生推進交付金、地方財政措置を講ずるとともに、企業版ふるさと納税などの税制の整備を図る。

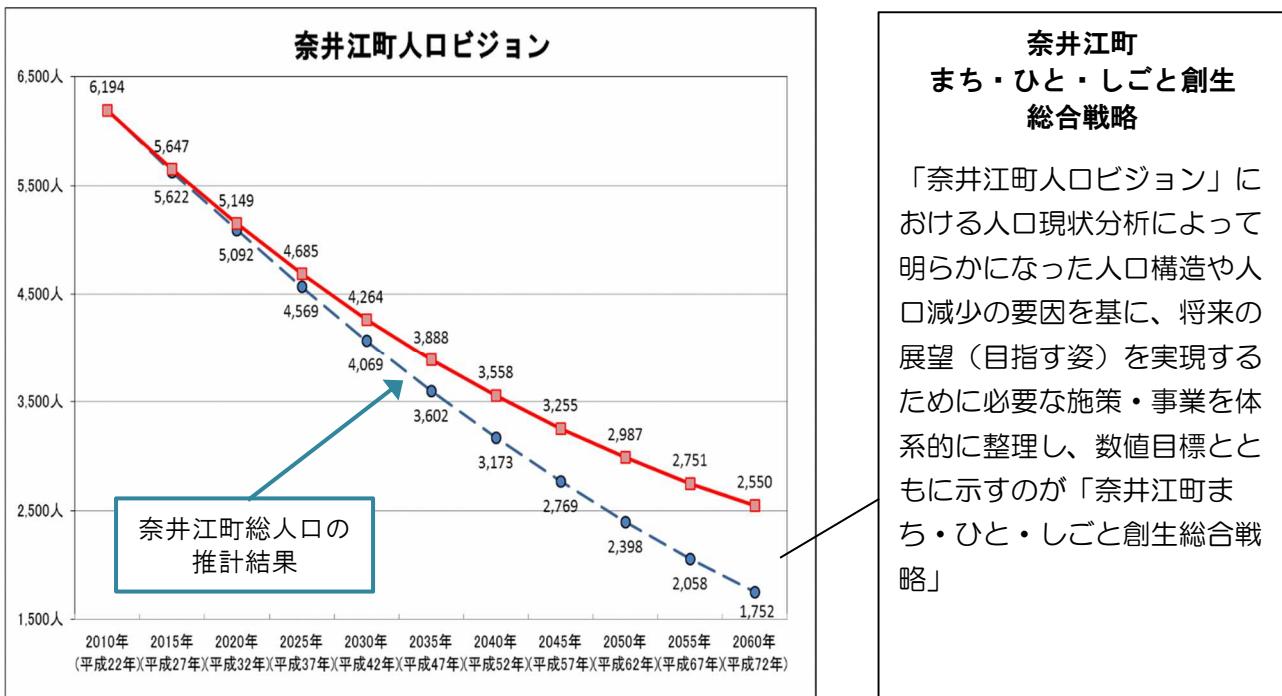
④ 政策間連携

地方創生の取組を一層効率的、効果的にするためにには、地方創生の政策間連携はもとより重要なが、これにとどまらず、他の政策分野との連携を図る。

3. 奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 奈井江町人口ビジョンとの関係

奈井江町の人口ビジョンで示した「総人口の将来展望（目標人口）」を実現するために実施する施策・事業を、数値目標とともに示すのが総合戦略です。



(2) 奈井江町第6期まちづくり計画との関係

総合戦略は、まちの最上位計画である奈井江町第6期まちづくり計画（奈井江町総合計画）に示されているまちづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

住民の意識や意向、各種団体などの意見や府内各課における施策・事業の提案を総合戦略に盛り込むとともに、奈井江町第6期まちづくり計画に反映します。

奈井江町第6期まちづくり計画

奈井江町の将来像やまちづくりの基本的な理念や方向性を明らかにし、その実現に向かって行動するための活動指針。本町のすべての計画の最上位計画。



まちづくりの指針に整合

人口減少対策に特化した施策・事業

実施計画に反映

奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略

奈井江町第6期まちづくり計画のテーマや基本目標を基に、人口減少対策を行うための施策・事業を数値目標とともに示す計画。

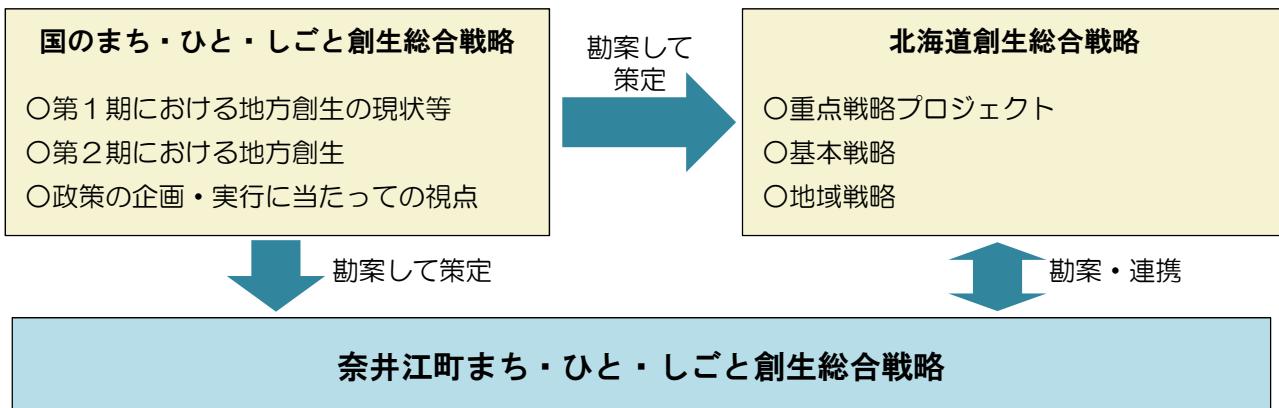
奈井江町人口ビジョン

奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少対策の検討

(3) 国と北海道の総合戦略との関係

総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、北海道が策定する「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



4. 総合戦略の策定体制

人口減少問題は、経済、雇用、医療・福祉、教育、まちづくりなど、地域社会を取り巻く様々な要素が重なり合い生じることから、行政のみならず、関係者や関係機関が密接に連携して施策を推進していくことが必要です。

そのため、総合戦略の策定に当たっては、産業・福祉・教育等、地域の様々な分野の方で構成する「奈井江町まちづくり市民委員会」で、その方向性や施策等について専門的知見や一市民の立場から幅広くご意見等をいただきながら、計画づくりを行います。

5. 総合戦略の期間

総合戦略の期間は2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5年間とします。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
奈井江町 第6期まちづくり計画										
	基　本　構　想									
	前期実施計画					後期実施計画				
奈井江町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略										
	第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略					第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略				

6. SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（Sustainable Development Goals）は、「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、経済・社会・環境の調和をとりながら持続可能な世界を実現するために2015国連サミットで採択された国際目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されるものです。

国の示した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するにあたって、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の一層の充実・深化につなげることができます。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する」とされています。

第2期「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっても、SDGsの理念に沿って、町民・地域団体・企業などあらゆる活動主体と連携し、社会・経済・環境に関わる様々な課題を統合的に解決していく視点をもって取り組みます。



第2章 奈井江町の課題

1. 自然動態の課題

(1) 自然動態の状況

本町における出生数は、2015年～2019年（平成27年～令和元年）の5年間で平均21.6人/年となっていますが、死亡数は平均104.2人/年で、平均すると毎年82.6人の自然減となっています。

人口ビジョンによる人口推計結果をみると、2015年から2020年の5年間が高齢者人口のピーク期と推計されていますが、住民基本台帳上では、2017年（平成29年）が高齢者人口のピークとなっており、現在は減少段階に入っています。今後は、高齢者人口の減少に伴い、死亡数は徐々に減少に向かっていくと予想されますが、高齢化率は、2040年まで上昇する見込みとなっています。

(2) 結婚の課題

近年、未婚率の上昇が顕著になっており、2015年（平成27年）における25歳～49歳の男性の未婚率は約41.9%、女性は約29.7%で2010年（平成22年）に比べ、男性は若干減少したものの、女性は依然として右肩上がりで推移しています。

「地方創生に関する一般住民アンケート調査」（平成27年6月実施。以下「アンケート調査といふ。）によると、未婚者のうち将来結婚するつもりのない人は約20%、将来の結婚について「わからない」と回答している人が約28.2%存在しています。

価値観が多様化している現在では、結婚に対する考え方は人によって異なると考えられますが、アンケート調査で未婚理由の上位となっている「結婚したいと思える相手との出会いがない」ことや「出会う機会、きっかけがない」といった課題の改善によって未婚率は改善すると考えられます。

(3) 出産・育児の課題

アンケート調査における「理想とする子どもの数」は1世帯当たり平均で約2.6人となっていますが、「実際にいる子どもの人数、または、予定している子どもの人数」は、1世帯当たり平均で約2.2人となっています。

いずれも、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数）の2008年～2012年（平成20年～平成24年）5か年平均1.15を大きく上回っている状況です。

アンケート調査によると、理想とする子どもの数を実現するために不安になることとして、「子育てや教育にお金がかかる」が最も回答が多くなっていますが、そのほか「健康上の理由」と回答された方が約7.4%、「その他」と回答した方のうち30%が「不妊」と回答されています。

このことから、出生数を増やしていくためには、引き続き、子育て期の経済的負担の軽減とともに、妊娠のための経済的負担の軽減も併せて行っていく必要があると考えられます。

2. 社会動態の課題

(1) 社会動態の状況

本町の社会動態を 2015 年～2019 年（平成 27 年～令和元年）の 5 年間でみると、転入者数の平均 163.8 人/年に對し、転出者数は平均 184.2 人/年で、平均すると毎年 20.4 人の社会減となっており、住宅施策と子育て支援策の総合的な支援の効果が現れ、2010 年～2014 年（平成 22 年～平成 26 年）に比べると 30 人程度、社会減が抑制されています。

5 年ごとの社会移動を年齢区分別にみると、15 歳～25 歳までの年代で大きく転出超過する傾向は変わらないものの、年少期 0 歳～9 歳や社会自立期の 20 歳～29 歳の年代で大きく増加がみられました。また、第 1 期では 80 歳以上の年代で転入超過の傾向がみられましたが、第 2 期においては、60 歳～70 歳の転入が超過しています。

若い年齢層の転出は出生率にも大きく影響を与えることから、前期と同様に 30 歳未満の年代の転出超過を抑制していくことが必要になると考えられます。

(2) 移住・定住対策における課題

アンケート調査によると、町外に移り住みたいと回答している人は、約 17.3% となっており、特に 19 歳以下と 30 歳～34 歳でその割合は高くなっています。

町外に移り住みたい理由は、若い年齢層では「転勤・就業のため」が多いですが、40 歳代以降は「買い物や近所付き合いなど住環境に不満があるため」、「現在の住宅条件より良い住宅やアパートに住み替えるため」が上位回答となっており、買い物環境と住宅環境の充実を求める声が多い状況です。

また、町内立地企業には、約 800 人の従業員がいるものの、その約 70% が近隣市に居住していること等から、町内立地企業従業員の若者及び子育て世代をターゲットに定住施策を展開し、併せて都市地域から田舎暮らしを望む移住希望者に対応した移住対策も行っていく必要があると考えられます。

(3) 雇用における課題

本町の基幹産業である農業は就業者数が減少傾向にあるとともに、今後は高齢化の進展が懸念されています。

今後も農業による雇用力を維持していくためには、「食の安全」に対応した安心・安全で品質の高い農業への取組をさらに進めていくとともに、新規就農者支援や販路拡大、また、6 次産業化やスマート農業へ向けた検討など、新たな農業への取組も必要と考えられます。

また、法人化した大規模経営による安定した雇用の確保も期待されるところです。

商工業においては、町内事業者への支援を継続するとともに、企業誘致の推進によって新たな就労機会を創出していく必要があると考えられます。

第3章 基本目標と施策の体系

1. 人口ビジョンの基本的な方向と総合戦略の基本目標

(1) 「奈井江町人口ビジョン」が示す基本的な方向

人口ビジョンでは、本町における人口問題の現状を踏まえ、次のとおり目指すべき基本的な方向を設定しています。

◎人口減少問題の克服

- ①若者世代の雇用創出と定住促進
- ②すこやかに産み・育て、安心して子育て・教育ができる生活環境の整備
- ③地域資源を活かしたまちづくりと時代にあった地域社会の形成

(2) 「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

総合戦略では、政策分野ごとに4つの基本目標及び実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、施策の基本的方向と具体的な施策を記載するとともに、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

《基本目標①》 新たな活力を生み出す「しごと」づくり

本町の基幹産業である農業の振興とともに、地域の優位性でもある豊かな自然と地域資源を活かした産業振興を推進し、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用の確保を目指します。

《基本目標②》 奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる

町内立地企業従業員の若者や子育て世代をターゲットにした定住施策を中心に関開するとともに、広大な自然や豊かな食など、本町の優れた地域資源を町内外に広く発信し、都市地域から田舎暮らしを望む移住希望者に対応した移住体験など新しいひとの流れを創出します。

《基本目標③》 安心して子育てができる「まち」づくり

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

《基本目標④》 健康で安心なくらしを守り、生きがいのある「まち」づくり・「ひと」づくり

職業や年齢、性別に関わらず、誰もが活躍できる地域社会と安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進するため、人材の育成や活動の支援を進めます。

また、広域連携等を通じて、近隣市町との連携をさらに深めていきます。

2. 施策の体系

総合戦略では、基本目標の実現に向け「重要戦略」と「基本的な方向」の大きな2つの項目で編成し、両者が連携し合って施策を展開していきます。

基本目標	重要戦略	基本的な方向
重要戦略①	重要戦略②	
基本目標1 新たな活力を生み出す「しごと」づくり		(1)ともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる (2)次世代につながる強い農業づくりを推進する (3)立地企業への支援や企業誘致を推進する
基本目標2 奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる	奈井江版COCR（生涯活躍のまち）構想戦略	(1)奈井江町への移住・定住対策を推進する (2)活気のあるイベントの開催を推進する (3)独身者の出会いのきっかけづくりを推進する (4)中心市街地の活性化を推進する
基本目標3 安心して子育てができる「まち」づくり		(1)健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる (2)特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る
基本目標4 健康で安心なくらしを守り、生きがいのある「まち」づくり・「ひと」づくり	町外通勤者等をターゲットにした移住・定住戦略	(1)一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる (2)安心して生活できる基盤整備を推進する (3)町民のコミュニティ形成を推進する (4)地域連携による経済・生活圏の形成を推進する (5)住民と一体となった防災・救急体制の充実を図る (6)ストックマネジメントの強化を図る (7)地域で活躍する人材を育成する

3. 重要戦略

人口減少対策に特に効果的な施策を実施することが重要であることから、総合戦略の大きな柱として、次の2つの戦略を「重要戦略」として位置づけ、特に重点的に実施します。

«重要戦略1»

奈井江版CCRC（生涯活躍のまち）構想戦略

人口減少と少子高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの一層の推進が必要となっています。

このため、町立病院に併設したサービス付高齢者向け住宅「あんしん」において、身近な医療と介護サービスの提供に加え、地域のつながりの中で、安心して生活を続けられるよう、施設の特徴を活かした運営を進めています。

また、地元介護サービス事業者との連携により、医療・介護・予防などのサービスが切れ目なく一体的に提供されるよう、在宅・施設のサービス提供体制の充実を図るとともに、移住者も含めた地域住民がコミュニティの一員として役割や生きがいを持ち、それぞれの経験を活かして、できる限り長く活躍できるよう「奈井江版 CCRC（生涯活躍のまち）構想戦略を推進していきます。

«重要戦略2»

町外通勤者等をターゲットにした移住・定住戦略

町内進出企業には、約800人を超える従業員があり、新規学卒者の地元雇用や地域の定住等にも貢献しているものの、その約70%が町外から通勤している状況にあり、町外従業員の定住化を促すことが重要な課題となっています。

また、町内にある社員寮に入居している独身者においては、結婚などを機に町外へ転出する傾向があります。

そのため、町内立地企業の従業員を中心に町内に居住する独身者や若年層、町外からの通勤者をターゲットに、従来の定住対策の対象要件を拡充し、総合的に子育て支援策を実施するとともにホームページやSNSを活用しながら、町内外の住民の移住や定住を促進していきます。

第4章 具体的な施策

【基本目標1】新たな活力を生み出す「しごと」づくり

●数値目標

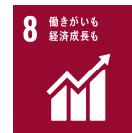
指標	基準値(R1)	数値目標(R6)
若者の雇用創出数	43人(H27～R1平均)	43人(R2～R6平均)
法人数	164事業所	170事業所

●基本的な方向

- 民間の事業所や企業をはじめ、公共施設等でも障がい者の就労機会の確保を図るとともに、自立と社会参加を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 奈井江町の基幹産業である農業を有効に活用した雇用の創出と活性化を図るため、農業者や農業団体をはじめ、関係機関と連携しながら、新たな経営形態・雇用形態への取組を推進するとともに、高度な生産技術による良食味米と特別栽培米等を安定的に生産し、産地ブランド化を推進します。
- 農業分野における高齢化の進行や担い手不足、また、経営面積の拡大による1人当たりの作業負担を軽減するため、スマート農業への取組を支援します。
- 中小企業者への経営改善・安定を図る支援を継続するとともに、企業立地や規模拡大に係る支援を行い、新たな雇用創出を目指します。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) ともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
障がい者雇用に対する助成件数	2人	3人
地域おこし協力隊隊員数	2人	5人

具体的な施策	担当課
・奈井江町障がい者短期就労パワーアップ事業	保健福祉課
・地域おこし協力隊活用事業	企画財政課

(2) 次世代につながる強い農業づくりを推進する



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
良食味米(ゆめぴりか低タンパク米)の出荷数量	1,440t	1,500t
特別栽培米作付面積	366ha	400ha
スマート農業推進事業申請件数	—	70 件

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・良食味米の安定生産と生産体制の強化 ・特別栽培米(減農薬栽培米)の取組推進 ・農産物販路拡大の推進 ・農業後継者の育成や法人化の促進 ・スマート農業推進事業 ・6次産業化・特産品の開発等の検討 	産業観光課

(3) 立地企業への支援や企業誘致を推進する



数値目標項目	基準値(H27～R1)	目標値(R2～R6)
新規保証融資件数	26 件(5 年間)	26 件(5 年間)

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興保証融資や相談支援 ・新規立地企業や事業拡大に対する企業支援 ・空知団地を中心とした企業誘致の推進 ・遊休公共施設を活用した企業誘致の推進 	産業観光課

【基本目標2】奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる

●数値目標

指標	基準値(H27~R1 平均)	数値目標(R2~R6 平均)
転入者数	163.8 人	170 人

●基本的な方向

- 町内立地企業の従業員を中心に町内に居住する独身者や若年層、町外からの通勤者をターゲットに、従来の定住対策の対象要件を拡充し、充実した子育て支援策と総合的にホームページやSNSを活用しながら、町内外の住民の移住や定住を促進していきます。
- 過度な東京圏への一極集中の是正と地方の担い手不足対策のため、北海道と連携し、U・I・Jターンによる就業者の創出と併せた移住・定住事業を推進します。
- 奈井江町のPRの強化を図るため、ホームページやSNSの活用を拡充するとともに、地域おこし協力隊との連携も強化しながら、ふるさと納税も含めた地域の魅力を発信します。
- 音響効果の高いコンチャルトホールによる質の高いコンサートや小さいホールだからこそできる演奏家を身近に感じるコンサートなどを定期的に開催するほか、気軽にホールを活用できる事業も新たに展開します。
- 町内の居住者及び町内企業に勤務する独身者を対象に、出会いのきっかけづくりを行い、将来、幸せな家庭を築き、町内へ定住してもらうことを目的に婚活を推進します。
- 農協、商工会、町が相互の連携を図り、みなくるや文化ホールを活用した事業や地域住民が自ら企画・実施する事業などへの支援を行うとともに、様々なイベント等を展開することにより、商店街の活性化と住民の安全・安心な暮らしを確保します。
- 企業版ふるさと納税の活用を通じて多くの企業に本町の取組を周知・PRし、本町に関わりを持つ企業を創出・拡大させるほか、将来的には企業との連携事業にもつなげます。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

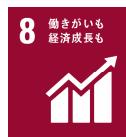
(1) 奈井江町への移住・定住対策を推進する



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
民間賃貸住宅家賃助成新規助成件数	43 件(5年間)	45 件(5年間)
新築・中古住宅購入助成件数	93 件(5年間)	100 件(5年間)
東京圏からの転入者数	—	50 人(5年間)
SNS フォロワー数	—	1,000 人

具体的な施策	担当課
・移住・定住促進事業 民間賃貸住宅の家賃助成、新築・中古住宅購入助成、リフォーム助成 移住・定住 PR 事業 ・地方創生移住支援事業(東京 23 区からの移住・就業者への支援金) ・情報発信の強化 ホームページや SNS を活用した情報発信の強化 ・企業版ふるさと納税制度活用事業	企画財政課 産業観光課

(2) 活気のあるイベントの開催を推進する



数値目標項目	基準値(H30)	目標値(R6)
コンチャルトホール利用人数(全事業)	7,275 人	8,000 人
新たなまちのイベント創出数	—	3 事業

具体的な施策	担当課
・コンサート等の開催	教育委員会
・まちづくりチャレンジ事業(イベント開始支援型)	企画財政課

(3) 独身者の出会いのきっかけづくりを推進する



数値目標項目	基準値(H27～R1)	目標値(R2～R6)
結婚活動事業参加者の婚姻件数	2組(5年間)	2組(5年間)

具体的な事業	担当課
・結婚活動事業の開催	農業委員会
・結婚活動希望者に対する情報発信	

(4) 中心市街地活性化を推進する



数値目標項目	基準値(H30)	目標値(R6)
中心市街地歩行通行量	331 人/日	350 人/日
イベント延べ参加者数 (冬まつり、さくら祭り、ふれあいまつり)	12,600 人(H30)	23,000 人(R6)

具体的な施策	担当課
・多機能型交流施設整備への支援 ・中心市街地活性化交流事業 多機能型交流施設を拠点とした町・農協・商工会連携事業の展開 交流プラザみなくるや文化ホールとの連携事業	産業観光課

【基本目標3】安心して子育てができる「まち」づくり

●数値目標

指標	基準値(R1)	数値目標(R6)
合計特殊出生率	1.15(H20～H24)	1.48(H30～R4)
出生数	23人	25人

●基本的な方向

- 家庭環境の変化に対応しながら、子育て世代の経済的負担を軽減し、どの家庭も安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- 社会に参画する女性が安心して子育てができる環境づくりと、幼児教育を必要とする保護者のニーズに対応するため、成長段階に応じた子育て支援施設を維持するとともに、町内唯一の幼児教育施設である認定こども園においても、保育体制の強化と保育・教育内容の充実を図ります。
- 子どもを取り巻く環境が大きく変化する中においても、安心して子どもを産み、育てる環境や体制を充実し、子どもや親がともに健康で健全な育児ができるよう、多様なニーズに応えながら、妊娠期から学齢期を通して関係機関と連携しながら支援を行います。
- 児童生徒が、変化の激しい社会において自立し生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付ける必要があることから、学校教育と連携した放課後学習指導や小学生から対象にした公設塾による学力向上に向けた取組、実践的なコミュニケーション能力の向上など子どもたちの状況に応じた指導の充実に努めます。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
認定こども園待機児童数	0人	0人
不妊治療費助成者数(実世帯数)	6世帯(5年間)	6世帯(5年間)

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育利用料………第3子以降無償化 ・認定子ども園保育料……0～2歳児の第3子および降3～5歳児無償化 ・学校給食費……………第3子以降無償化、第2子半額助成 ・子ども医療費の助成事業 　　子ども医療費助成の拡充(高校生まで全額助成) 　　重度心身障がい者医療費の拡充(非課税世帯と高校生まで全額助成) 　　ひとり親家庭等医療費の拡充(非課税世帯の入院費と高校生まで全額助成) ・子育て支援施設の充実 　　子育て支援センター、認定こども園、学童保育、児童館 ・子育て世代包括支援センターの開設 ・不妊治療費負担軽減事業 	<p>保健福祉課 教育委員会 町民生活課</p>

- ・妊娠期の負担軽減
妊婦一般健診費用助成、超音波検査費用助成
- ・妊産婦を対象とした相談体制の整備
- ・乳幼児期の健康診断や相談体制等の充実
5歳児相談の実施、親子クッキング教室
- ・小児期の健康診断や相談体制の充実
すこやか健診、すこやかクッキング、栄養相談、子ども運動教室
- ・歯科保健の充実
フッ素塗布、フッ化物洗口
- ・予防接種事業の助成拡充

保健福祉課
教育委員会

(2) 特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
英語検定合格率	中学校 59.3%	中学校 80%
漢字検定合格率	小学校 79.9% 中学校 45.2%	小学校 80% 中学校 80%
全国学力・学習状況調査 全国平均	小学校 平均以下 中学校 平均以下	小学校 平均以上 中学校 平均以上

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育への支援の充実 保(幼)・小・中・高の密接な連携による教育活動の推進 ティームティーチング指導や習熟度別指導の実施 小学校全学年での35人学級編成 外国語指導助手の増員 小学生低学年を対象とした英会話教室 英語検定・漢字検定受験料の助成 奈井江商業高等学校の在校生への支援 放課後学習指導事業の実施 小中学生を対象とした公設塾の開設 国際交流事業 	教育委員会

【基本目標4】健康で安心なくらしを守り、 生きがいのある「まち」づくり・「ひと」づくり

●数値目標

指 標	基準値(R1)	数値目標(R6)
転出者数	184.2人	170人

●基本的な方向

- がんや糖尿病などの生活習慣病の発症予防や早期発見・早期治療を図るため、関係機関と連携し、町民の健康づくりに関する施策を総合的に推進します。
高齢者が地域の担い手としていきいきと暮らし、健康を維持することができる社会の構築に向けて、社会参加を促進し、生きがいづくりを推進します。
- 「病診連携」、「病病連携」による効率的かつ連携のとれた医療提供体制のもと、介護サービスの充実や基盤整備、人材の確保などを通じ、地域における医療及び介護の総合的なサポート体制を構築するとともに、民間事業者との連携による地域包括ケアシステムを推進します。
- 関係団体・民間事業所など様々な機関と連携を深め、高齢者の安全・安心な暮らしの確保に努めます。
- 地域と地域、人と人を繋ぎ、地域コミュニティの活動拠点となる場の提供とともに、ネットワークづくりを推進し、地域を支える活動を促進します。
- 中空知広域市町村圏組合や定住自立圏構想など、近隣市町との広域連携により、行政事務の効率化と住民サービスの向上を推進します。
- 町民誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、地域住民等と連携し、災害に強く、防火・救急体制がより充実した地域づくりを推進します。
- 多様化する住民ニーズを把握するとともに、既存公共施設の計画的な保全、社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、有効的な活用や将来の在り方、適正配置及び適切な維持管理を推進します。
- 町立病院に併設したサービス付高齢者向け住宅による安心して暮らせる「住まい」の提供と、地元介護サービス事業者と連携した医療・介護・予防などのサービスが切れ目なく一体的に提供される在宅・施設サービスの提供体制の充実を図るとともに、移住者も含めた地域住民がコミュニティの一員として役割や生きがいを持ち、それぞれの経験を活かして、できる限り長く活躍できるよう「奈井江版 CCRC（生涯活躍のまち）構想戦略を推進していきます。
- 地域住民の自由な発想で自ら企画し、実施する事業を支援し、潜在している地域の担い手となり得る住民を発掘するとともに、その人材を育成する。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
健康だと思う人の割合 (健康意識アンケート)	81.9%	85%

具体的な施策	担当課
・健康づくりの推進 運動習慣の定着やサークル活動への支援、住民と連携した健康づくりの推進	保健福祉課

（2）安心して生活できる基盤整備を推進する



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
認知症サポーター養成者数	482 人	500 人

具体的な施策	担当課
・医療・介護サービスの推進 地域包括ケアシステムの推進、市民後見人等の活用、認知症サポート事業、医療・介護連携推進体制整備事業	保健福祉課
・高齢者見守り体制の充実 緊急通報装置の設置、高齢者見守りサービス事業	企画財政課
・地域包括ケアシステムの推進	
・奈井江版 CCRC(生涯活躍のまち)構想の推進	

（3）町民のコミュニティ形成を推進する



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
サロン活動組織数	3 組織	7 組織
生活支援ボランティア(ちょボラ)登録者数	—	30 人

具体的な施策	担当課
・地区担当職員の設置	企画財政課
・コミュニティカフェの運営	保健福祉課
・ボランティア活動やサロン活動の充実	総務課
・地域公共交通の利用促進	

(4) 地域連携による経済・生活圏の形成を推進する



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
広域的取組	11 事業	13 事業

具体的な施策	担当課
・自治体広域連携の推進	企画財政課

(5) 住民と一緒に防災・救急体制の充実を図る



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
消防団員数	53 人	55 人

具体的な施策	担当課
・消防団の充実	
・車両整備事業	総務課

(6) ストックマネジメントの強化を図る



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
公共施設総合管理計画 個別施設計画の策定	—	策定済み

具体的な施策	担当課
・公共施設の維持管理適正化の推進	総務課

(7) 地域で活躍する人材を育成する



数値目標項目	基準値(R1)	目標値(R6)
まちづくりチャレンジ事業活用団体数	—	6 団体

具体的な施策	担当課
まちづくりチャレンジ事業(イベント開始支援型、クラウドファンディング型)	企画財政課

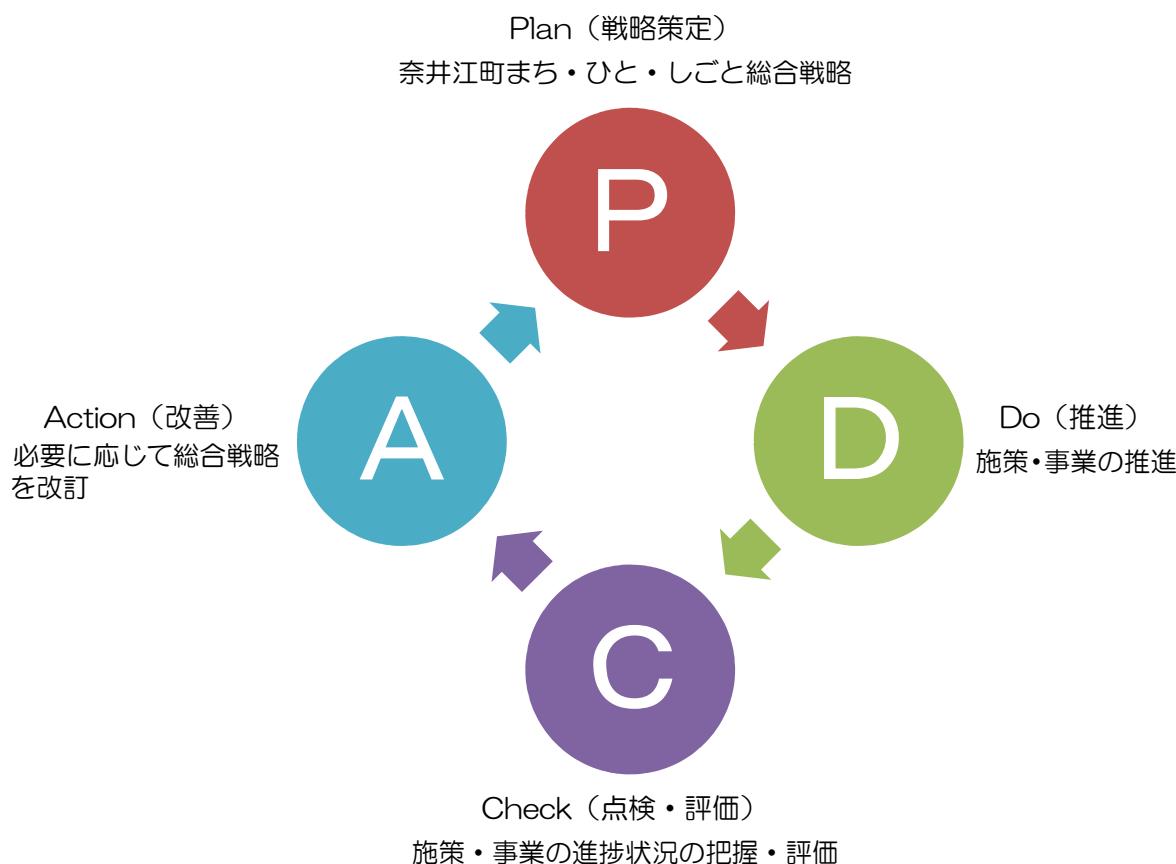
第5章 計画の推進

1. 推進管理

総合戦略は、町民、地域、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する戦略であるため、戦略策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程において、町全体に関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要です。

本町では、「奈井江町まちづくり町民委員会」を中心に各施策に設定した目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に活かしていくPDCAサイクルを実施します。

《PDCAサイクルのイメージ》



2. 計画の見直し

総合戦略は、計画期間を5年間としていますが、本町を取り巻く社会経済情勢や町民ニーズの変化、また、法律や国の制度改正などがあった場合には、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。



奈井江町 第2期
人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和2年3月

発 行：奈井江町

編 集：企画財政課 政策推進係

住 所：北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地

電 話：0125-65-2112